



MAPPS ゼミ 11

地域活性化事業と博物館の参画力

【総務省 平成21年度「ユビキタス構想推進事業」評価基準より】

ii) 技術性・先進性

「地域ICT利活用モデル構築事業」によるICT利活用モデル等に準じて、①複数のICTシステムを連携させる、②ICTモデル等を発展的に応用する、③複数市町村間でシステム連携など、機能性、効果性の高いICT利活用に資する事業であること

※平成21年度「ユビキタス構想推進事業(地域ICT利活用推進交付金)」実施要領第1版

◎ さらに多様化する地域ICT事業

平成21年12月14日、総務省は「ユビキタス構想推進事業」における交付先を決定したと発表した。ICTの利活用で安心安全な街づくりへの取り組みを総合的に支援するもので、地域医療や福祉、行政、産業、農業、環境など幅広い事業が採択されている。

採択案件は238件に及んでおり、沖縄県など一部を除く自治体では事業の概要と交付金額が開示されている。内容を見ると、今年度も医療体制の整備や地域住人の健康増進に向けての啓蒙活動など、生活に密着したインフラづくりを標榜する案件が目を引くが、その推進力となるICTツールも多様化している。

携帯電話の活用を軸とするケースの増大に加え、非接触型ICタグや電子マネー、CATVやIP電話、地上デジタルテレビ、地域限定ワンセグ放送、テレビ会議システムから、全国瞬時警報システム、バス経路探査システムなどなど、新旧を織り交ぜた多彩なコミュニケーションメディアの活用が進む。こうしたクロスマルチメディア化の進展は、地域ICTの波がさらに大きく育っていくことだろう。

一方、かつて話題を擡ったインターネット上の情報発信事業も根強い。ポータルサイトやSNSの構築など、インターネットを直接的な媒介とする地域内外でのコミュニケーションは、一時期に比べると目立たない存在となったが、依然として採択案件は少なくない。

地方の疲弊がさらにクローズアップされる昨今、交流人口の増加を見据えた地域活性化策への支援は、今後も続くものと思われる。それは博物館にとってもチャンスとなるはずであるが、なかなか活かし切れていないのが現状である。

Points of View

- 地域活性化のためのICT活用は多様化を続けている
- 積極的な地域貢献姿勢をなくして、事業参画への道なし

※無断転載を禁じます。